

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回枚方市窓口関連業務等最適化検討支援事業者選定審査会 (WEB会議)
開 催 日 時	令和2年6月9日(火) 午後6時～午後6時29分
開 催 場 所	WEB会議(枚方市役所別館4階 第4委員会室)
出 席 者 (参 加 委 員)	和田聡子会長、安留誠吾副会長、浜口廣久委員、塚谷文武委員、福井智士委員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 事業者の応募状況について 2. 事業者プレゼンテーションについて 3. 審査手法について
提出された資料等の 名 称	次第 【資料1】応募事業者一覧 【資料2】事業者プレゼンテーションについて 【資料3-1】審査手法について 【資料3-2】採点様式(案) 【参考資料】(別紙)枚方市窓口関連業務等最適化検討支援業務評価基準
決 定 事 項	1. 応募事業者について確認した。 2. 事業者プレゼンテーションの流れについて決定した。 3. 審査手法について決定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号及び第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査を行うため。
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公開 ただし、枚方市情報公開条例第5条第6号及び第7号に規定する非公開情報が含まれる事項のため、事業者の選定後に公開する。
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	総合政策部 行革推進課

審 議 内 容

開 会

○事務局：皆様、本日はご多忙のところご参加いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様お揃いでございますので、ただいまより、第2回枚方市窓口関連業務等最適化検討支援事業者選定審査会を開会いたします。

本審査会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前回は書面会議で、そして本日はWEB会議で開催させていただきます。

委員の皆様が一同に会しますのは、初めてとなりますので、会議に先立ちまして、まずは事務局から委員の皆様方をご紹介します。

(委員および事務局の紹介)

それでは、事務局を代表しまして、総合政策部部長の田中より一言ご挨拶申し上げます。

○総合政策部長：委員の皆様におかれましては、本市の窓口関連業務等最適化検討支援事業者選定審査会にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、人口減少・行政需要の多様化など、社会情勢の変化に適切に対応し、市民サービスの向上、魅力ある施策の展開を図るためには、限られた人的資源や財源を有効に活用することが必要となります。

そうしたことから、本審査会につきましては、多くの市民が来庁される窓口業務につきまして、民間活力の活用、また、そのことによる職員負担、コストの軽減、ICTの導入による業務の効率化などについて、調査を行う事業者を選定いただき、それをもとに市におきまして、「直営」、「委託」、「ICT導入」のベストミックスの検討を行うことを目的として取り組むものでございます。

本来であれば、皆様にお集まりいただき、審査会を開催させていただくものでございますが、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、第1回を書面会議で、そして本日はWEBにて開催をさせていただくものです。

事務局におきましては、WEB会議は初めてということもあり、不手際もあろうかと思いますが、委員の皆様方におかれましては、活発なご意見をいただき、本審査会の審査がより良い内容となりますよう、よろしくごお願い申し上げます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○事務局：どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきまして、会長よろしくお願ひします。

○会長：皆様はじめまして。そして事務局の皆様におかれましては、今回このWEB会議という形で急遽ご準備・ご尽力いただきましてありがとうございます。

本日、皆様と初めてお目にかかり、ご一緒させていただくことになりました。

私、会長という大役を仰せつかっておりますが、副会長にもご協力・サポートいただきながら、進めていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、案件に入ります前に事務局から委員の出席状況及び本日の進め方などについて、説明をお願ひします。

○事務局：本日の出席委員は5名で、枚方市附属機関条例に基づき、この審査会が成立していることをご報告申し上げます。

さて、第1回の書面会議におきましては、会長、副会長を決定し、審査会の公開、非公開については、第3回のプレゼンテーションは公開とし、本日の第2回、次々回の第4回については非公開とすることを確認、また会議録につきましては、逐語的に作成し、発言者についても議事進行については会長、それ以外の方は委員という形で、委員の皆様のご確認をいただいたうえで、答申後、ホームページにて、会議録、そして事務局におきまして作成した資料とともに公表させていただくこととさせていただいたところでございます。

あわせまして、本業務の募集要項や仕様書等の内容を決定し、これを受けて事業者の公募を行ったところでございます。

本日は、次回の審査会で実施をする事業者のプレゼンテーションへ向けまして、その審査手法等についてご確認いただくものでございます。

会議の開催にあたりまして、皆様にお願ひがござひます。今回、WEB会議での開催となり、事務局も含め初めてこういった形態で開催させていただくこととなりますので、発言にあたりましてはまず挙手をいただき、指名後にミュートを解除いただいたうえでご発言いただけますようお願いいたします。

それでは次に、配布しております資料の確認をお願ひします。

資料につきましては、まず「次第」、「資料1」、「資料2」、「資料3-1」、「資料3-2」、「参考資料」となっております。資料については以上となります。

それでは、会長よろしくお願ひいたします。

○会長：今回はWEB会議ということで、事務局からもサポートいただけるということで心強く思っております。

出来る限りスムーズな進行をさせていただこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

案件1:事業者の応募状況について

○会長：そうでしたら、「1. 事業者の応募状況について」、事務局からご説明、よろしくをお願いします。

○事務局：それでは、「事業者の応募状況について」ご説明いたします。資料1「応募事業者一覧」をご覧ください。

今回の枚方市窓口関連業務等最適化検討支援業務委託事業者の募集につきましては、参加表明を受け付けたのち、資格審査等を行いまして、応募がありましたのは1事業者、「パーソルテンプスタッフ株式会社西日本OS事業本部」となっております。

なお、応募が1事業者となっておりますが、この事業者の選定にあたりましては、募集要項にもありますように、提案者が1者のみの場合であっても評価基準に基づいた内容の審査を行い、選定の可否を決定するものとしております。

○会長：皆様には事務局からファイルで「参加表明書類」と「枚方市窓口関連業務等最適化検討支援業務提案書」を事前にお送りいただいていると思います。

皆様もお目通しいただいているかと思えますけども、それも踏まえて、ただいま事務局から説明いただきました事業者、1事業者ですけれども、こちらの応募状況について、何かご意見、ご質問ございましたら、挙手いただきましてご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(質問等なし)

委員の先生方、よろしいでしょうか。

そうでしたら、続いて次の案件にいきたいと思えます。

案件2:事業者プレゼンテーションについて

○会長：「2. 事業者プレゼンテーションについて」を事務局よりご説明をお願いします。

○事務局：「事業者プレゼンテーションについて」、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

事業者のプレゼンテーションを行います。次回の第3回審査会につきましては、6月16日（火）午後6時から開催を予定しております。

場所につきましては、枚方市役所別館4階第4委員会室で開催することとしておりますが、感染症対策の観点から、先ほども申し上げましたとおりWEB会議での開催を考えております。

なお、事業者は本市会議室でプレゼンテーションを行い、委員の皆様方には、WEBを通して説明を受け、質疑を行っていただくこととなります。

当日のスケジュールでございますが、表に記載のとおり、18時から10分程度、事務局からプレゼンテーションの流れ等を説明させていただいたのち、今回応募のあった1団体のプレゼンテーションを実施いただくこととしております。

そのフローにつきましては、次にまとめておりますので、ご参照ください。

プレゼンテーションにつきましては、まず提案書類の内容について事業者が15分で説明を行い、これを受けまして、委員の皆様から事業者に対してご質問いただき、質疑終了後、事業者は退室いたします。ここまでに公開とし、その後の非公開の場で必要に応じて、各委員から事務局に質疑や確認をいただく事項などを質問いただくこととしております。

つきましては、先日、郵送しております事業者の提案書について、次回第3回審査会までにご確認いただき、プレゼンテーションで質疑いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、公開につきましてはプレゼンテーションを行う場所とは別に、市役所内の別会議室にモニターを設置し、行うこととしております。

事務局からの説明は以上です。

○会長：ただいまのご説明につきまして、委員の先生方皆様はご意見、ご質問ございませんでしょうか。ございましたら、挙手の方よろしく願いいたします。

ございませんでしょうか。

(質問等なし)

案件3:審査手法について

○会長：それでは、案件「3. 審査手法について」に移りたいと思います。

事務局ご説明よろしくお願ひします。

○事務局：評価基準については、第1回審査会においてご確認いただいておりますが、次回、事業者のプレゼンテーションにあたりまして、再度ご確認をいただきたいと思ひます。資料 3-1「審査手法について」をご参照ください。

まず、1. 審査の流れでございますが、①事業者の提案書類等及びプレゼンテーションの内容を踏まえまして、参考資料「枚方市窓口関連業務等最適化検討支援業務評価基準」の「1. 業務提案書及びプレゼンテーション内容の審査基準」に基づき審査項目ごとに配点内で評価をしていただくこととなります。

委員の先生方の持ち点は95点で、5人全員が満点を付けた場合は95点×5名で475点となります。そして、事業者の提案見積もり額によって自動で配点されます価格評価点に25点を配分した合計500点満点での評価となります。

②でございますが、評価は審査内容の詳細項目ごとに5～1、3が標準、5が特に優良、1が著しく不良という5段階で行うものでございます。事務局といたしましては、仕様書どおりのもの、特に汲み取るべき工夫や取り組みがない提案を標準の3点と考えております。

③でございます。「1. 業務提案書及びプレゼンテーション内容の審査基準」の委員5名の評価点合計が満点の6割、285点になりますが、これに満たない提案者は失格となります。

なお、④でございますが、事業者のプレゼンテーション後、期間が短く大変申し訳ございませんが、先生方がつけていただきました点数につきましては、6月18日（木）までに、事務局にメールにて送付いただきますようお願いいたします。

最後⑤でございますが、各委員からいただいた結果につきましては、第4回審査会におきまして委員の皆様にご確認いただいた後、「最優秀提案者」を決定していただきたいと考えております。

次に、2. 審査方法についてでございますが、資料 3-2「採点様式（案）」、こちらの採点記入表に沿って簡単にご説明させていただきます。

こちらは、評価基準に沿った構成にしておりまして、委員の皆様には網掛けをしております評価点とコメントの記載をお願いしたいと考えております。

まず、評価点につきましては、先ほどもご説明させていただきました審査基準で3を標準とし、「特に優れた提案となっている場合」を5、「優れた提案となっている場合」を4、「標準的な提案となっている場合」を3、「提案内容に不明確な点がある場合」を2、「市が求める内容を理解して

いない提案となっている場合」を1と、5段階で評価を行っていただきます。

評価につきましてはドロップダウンで選択できるようにしており、これにウェイトを掛け合わせた採点を別シートの集計表でご確認いただけるようになっております。

なお、ご確認をいただきました評価基準におきましては、各委員の皆様の点数の評価点の合計が満点の6割、285点に満たない場合は失格としており、参考としまして委員の個人におけます6割の点数、57点を参考、目安としてお示ししております。

なお、別紙の「枚方市窓口関連業務等最適化検討支援業務評価基準」といたしまして、1の業務実績、2の業務内容、3スケジュールそれぞれにつきまして審査いただく項目とあわせて、価格評価の基準につきましてもお示しをさせていただいております。

今回、価格評価につきましては、1者の応募となっておりますことから、価格評価点はこの場合25点ということになります。

次に、コメントにつきましては、審査結果報告書の審査講評に活用させていただきたいと考えております。頂戴しましたコメントにつきまして事務局において集約させていただきたいと考えております。

項目の中で、提案内容の良かった点やさらに期待する点などそれぞれ先生方のお気づきの点についてコメントをいただきたいと考えております。

なお、集約しましたコメントにつきましては、第4回の審査会におきまして、ご確認をいただく予定としておりますが、箇条書きでも結構でございますので、お気づきの点等コメントのご記入よろしく願いいたします。

○会長：審査手法につきましては、先生方に第1回の書面会議でいろいろご意見いただきましたものを、事務局で取りまとめいただき、今回の物ができあがったということになっておりますので、今一度、先ほどの事務局のご説明でお気づきの点、ご質問等ございましたらこの場でよろしく願いいたします。

(質問等なし)

総括

○会長：せっかくでございますので、先生方には今日のWEB会議の感想ですとか何かアイデアや工夫、そういうものについてもコメントいただけたらと思います。

今日の案件3件に加えまして、ご意見、ご感想ご自由にご発言ください。

○委員：今回応募が1者だけなんですよね。

○事務局：そうです。

○委員：応募してきた事業者の方は、1者応募ということはご存じないんですね。

○事務局：1者応募ということについて、通知等行っておりません。

○委員：ということは、プレゼンの時にもそのあたりを知られないように注意した方がよろしいんですか。

○事務局：こちらの方から、あえて応募数を伝える予定はございませんし、そのあたりはご注意くださいと思います。

○委員：この質問自体会議録で公表されるのはいつですか。

○事務局：答申をいただいた後の会議録の公表を予定しております。

○委員：答申後であれば大丈夫ですね。わかりました。

○委員：今日ご説明いただいた内容については特に異議ございません。ただ、この形式で次回も審査会をするということであれば、気になったのは皆様の画像が途切れたりする現象が起きているんです。
他の先生方も同じでしょうか。

○会長：気になりましたのは、一時完全に途切れてしまったケースがありました。

○委員：なぜかWEB会議から落ちてしまいましたので、事務局に連絡をしてパソコンを再起動した結果、時間は要してしまいましたが、復帰することができました。

○委員：プレゼンを行っている最中に同じようなことが起こった場合にバックアップが必要かと感じたところがありました。

○会長：事務局はそのあたりどうお考えでしょうか。

○事務局：今回も手探りの状況ですので、何か手立てが無いのか検討させていただいて委員の先生方へお知らせしたいと思います。何が出来るか検討したいと思います。

○委員：いろいろご苦勞があるかと思しますので、またご検討いただければと思います。

○委員：内容について特段質問等はありません。引き続きよろしく願いいたします。

やはり、先ほど途切れてしまったということで、審査会の委員メンバーだけであればいいのかとは思うんですけど、次回プレゼンの最中にこういうことがあってはいけないと思ったので、次回もWEB会議とのことでしたが、市役所の方に行くことも頭にはあります。

先ほどバックアップということもありましたが、それがあれば、仮に途切れてしまっても後できちんとプレゼンを聞くこともできるのかなとも思っています。

今後事務局とも相談させていただければと思っています。

○会長：ありがとうございます。委員が市役所に行かれるのも一つ選択肢かなと思います。テレビでもリモートとスタジオと混在の様な場合もあるようですし、今の段階で事務局は何かお考えございますか。

○事務局：技術的な点については、どういったことができるか検討しようと思っておりますが、委員がおっしゃった途中で切れた場合の対応については、事務局でも何か対応が必要と考えています。

次回、委員が市役所にお越しいただいた場合でも審査会に参加できる環境は整えたいと思っておりますので、調整させていただきます。

○会長：よろしく願いします。

そうしましたら、皆様にはコメントをいただきましたが、次回の開催に備えて事務局にはご準備いただきたいと思います。

案件については、ご意見、ご質問はなく、事務局で準備していただいたもので了解を得たということにさせていただきたいと思います。

以上をもちましてすべての案件が終了いたしましたので、審査会の審議は終了ということになります。

そうしましたら、議事進行は事務局にお返ししますのでどうぞよろしく願いいたします。

閉 会

○事務局：ありがとうございます。会長はじめ、委員の皆様方、熱心なご審議ありがとうございました。

頂戴しましたご意見を踏まえ、事務局でとりまとめ、調査等をさせていただきます。手続を進めてまいりたいと思います。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成して各委員にご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、次回の第3回の審査会についてでございますが、繰り返しになりますが、6月16日（火）午後6時から開催いたします。本日同様に30分前に案内メールを送信いたしますので、会議開始の少し前にはWEB上の会議室にご参加いただけますようお願いいたします。

それでは、第2回審査会を終了したいと思います。

本日はありがとうございました。